

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
1	仕様書別表 6 アナウンステープの作成	納品するメディアはカセットテープでしょうか？
	回 答	
	令和 6 年執行の第50回衆議院議員総選挙における啓発事業の実績としては、CD 70本、カセットテープ14本を納品いただきましたので、今回も同程度となることを見込んでおりますが、最終的には納付先と調整いただくこととなります。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
2	仕様書別表 7 テレビ・ラジオ・街頭テレビ ジョン等での広告	あしびかんぱに一ビジョンの放送料金は有料で しょうか？（経費見積書に反映するのしょう か？）
	回 答	
	あしびかんぱに一ビジョンの放送料金は有料ですので、経費見積書に反映いた だくようお願いします。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
3	募集要領6 提出書類 積算の費目	(1) 一般管理費(①直接人件費+②直接経費-④再委託費)×10%以内とありますが、再委託費とは業務委託費合計の税抜き金額でしょうか、そうであれば(①直接人件費+②直接経費-④再委託費)の計算はマイナスになるのではないのでしょうか? (2) 直接人件費とは外注の人件費と考えてよいのでしょうか? (3) 直接経費のその他諸経費に媒体費も含まれると考えてよろしいのでしょうか?
		回 答
		(1) 再委託費とは、仕様書7の記載のとおり、本事業に係る業務全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることに係る費用を指しております。契約金額の50%を超える業務や、企画判断、管理運営、指導監督、確認検査等本業務委託の主たる部分を再委託することはできませんので、一般管理費の算出式の「直接人件費+直接経費-再委託費」がマイナスになること、すなわち再委託費が直接人件費と直接経費の合計を上回ることは通常あり得ないと考えております。 (2) 直接人件費とは本事業に係る業務に直接従事する者の人件費を指します。外注の人件費ではありません。 (3) 直接経費のその他諸経費には媒体費も含まれております。

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
4	募集要領 5 応募の手続	ウ 提出書類：「6 提出書類」に定める書類 エ 提出部数：9 部（正本 1 部及び副本 8 部） とありますが、6 提出書類の（1）～（8）全て 9 部提出するのでしょうか？
		回 答
		委託業者の選定にあたっては、仕様書に定める提出書類（1）～（8）全てを審査する必要がありますので、全て 9 部ご提出いただきます。 なお、正本は保存用であり、副本 8 部の内訳は企画提案選定委員会の委員用 7 部と担当者用 1 部となります。

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
5	仕様書別表 10 コミュニケーションボード の作成	コミュニケーションボードの仕様（サイズ）について指示を頂けますか。
	回 答	
	現時点ではコミュニケーションボードのサイズはA 3～A 4程度を想定しておりますが、最終的には配布先の市町村選挙管理委員会と調整して決めることとなります。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
6	告示日について	告示日～投票日の期日と日数を想定でもいいので教えて頂けますか。
	回答	
	公職選挙法第32条第1項において、「参議院議員の通常選挙は、議員の任期が終る日の前三十日以内に行う。」と定められており、今般の選挙に係る議員の任期満了日は令和7年7月28日であるところ、同条第2項において、「前項の規定により通常選挙を行うべき期間が参議院開会中又は参議院閉会の日から二十三日以内にかかる場合においては、通常選挙は、参議院閉会の日から二十四日以後三十日以内に行う。」と定められており、選挙期日はこれらの規定に基づき決められるものと認識しております。 また、「日数」については、同条第3項により、「通常選挙の期日は、少なくとも十七日前に公示しなければならない。」と定められております。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
7	仕様書別表 10 コミュニケーションボード の作成	どのような場面での使用を想定していますか？ 屋外、屋内のどのような場所での掲示を想定していますか？ 大きさはどのくらい必要ですか？
	回 答	
	コミュニケーションボードとは知的障害者等の支援のための図版であり、投票所にて職員がボードを手にとってお声かけし、指さしいただくことでコミュニケーションの円滑化を図るという使用方法を想定しております。 サイズはA 3 ～ A 4 程度を想定しておりますが、最終的には配布先の市町村選挙管理委員会と調整して決めることとなります。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
8	仕様書別表 2 インターネットを利用した 広告 (重点項目)	広告媒体に関しては、全て行わないといけませんか？絞って提案しても問題ございませんか？
	回 答	
	インターネットを利用した広告の媒体に関しては、絞ってご提案いただいても問題ございません。ただし、広告媒体の選定に際しては、特定の利用者に偏りのないこと、拡散可能性、費用対効果などを考慮した上で可能な限り広告回数が増えるようにご提案いただくようお願いいたします。	

質問書への回答事項

No	募集要項・仕様書の項目	質問内容
9	仕様書別表3 街頭啓発の実施及び啓発物 資配布 (重点項目)	めいすいくんのクリーニングですが、どのレベルまで行えばよいですか？
	回 答	
	次回使用する際に差し支えがないよう、一般的な方法によりクリーニングをしていただければと考えております。	